

令和6年3月 26 日
記者発表資料
(県政・相模原記者クラブ同時発表)

産業廃棄物処理業者に対する許可取消処分について

県は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)に基づき、産業廃棄物収集運搬業を許可した株式会社大萩造園に対し、令和6年3月 26 日付けで次のとおり許可取消しの処分を行いました。

1 被処分者

名 称 株式会社大萩造園
代表者 代表取締役 萩原 昌也
所在地 神奈川県相模原市中央区富士見六丁目 15 番 19 号

2 許可の内容

業の区分 産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管を除く。)
許可番号 01402011058
許可年月日 令和 5 年 12 月 21 日
取り扱う廃棄物の種類
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、木くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)及びがれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

3 処分内容

産業廃棄物収集運搬業(積替え・保管を除く。)の許可取消し

4 処分年月日

令和 6 年 3 月 26 日

5 処分の理由

株式会社大萩造園は、令和 6 年 2 月 29 日付けで東京都知事から法第 14 条の 3 の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号の規定に基づき、許可を取り消された。

このことは、法で規定する許可の欠格要件に該当するため、許可を取り消した。

6 根拠条文

法第14条の3の2第1項第3号

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

課長代理 長沼 電話 045-210-4172

許認可グループ 諏訪 電話 045-210-4157

神奈川県県央地域県政総合センター

環境部長 内山 電話 046-224-4221

環境調整課長 津田 電話 046-224-4222